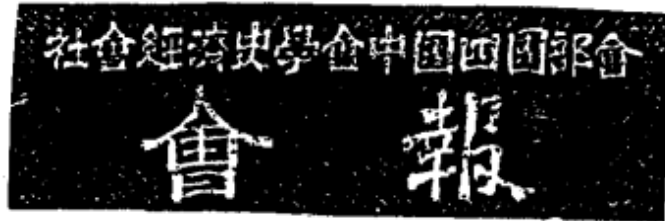


\*\*\*\*\*

第 61 号  
2022 年 2 月



編集発行  
社会経済史学会  
中国四国部会  
事務局

\*\*\*\*\*

## 2021 年度社会経済史学会中国四国部会愛媛大会レポート

高橋 基泰 (愛媛大学)

今回は 2 年目となるコロナ禍において、前回は引き続きハイブリッド方式で行われた。

第 1 日目は理事会の後、自由論題方式で第 1 報告で福士純 (岡山大学) 会員により会場で報告「ブリティッシュ・コモンウェルス航空訓練計画とカナダにおける航空機供給」がなされた (司会：村山聡会員)。従来の研究にて考察されてこなかった英米加における航空機やその生産技術の移転の構造として、コモンウェルスの統合強化と加米関係の緊密化によるコモンウェルスの遠心化が論じられた。次いで第 2 報告に宇都宮千穂 (高知県立大学) 会員がオンラインで報告「地方都市における公害問題と都市形成過程」をおこなった (司会：山本裕会員)。高知県の地方都市における公害問題が、その町の経済・産業形成と展開の歴史を踏まえた上で、実は日本の他地域にも通底する構造的な問題が胚胎されていたことが見て取れた。

その後、総会があり、第 1 日目は終了した。懇親会はなしである。

第 2 日目は共通論題として以下詳細を報告するが、「村落社会の市場経済化と共同性の諸相:対比」が持たれている。本共通論題は、2021 年 5 月の社会経済史学会全国大会 (神戸大学) で近世における上塩尻村 (長野県上田市) の事例分析についてパネルを持った上塩尻村研究会のメンバー (長谷部弘・山内太・岩間剛城) が、議論を深め総合研究モノグラフを公刊 (2022 年 3 月公刊予定) するまでの進展を開示し、国内外の対比をおこなうものである。対比として近世イギリスを高橋基泰が趣旨説明の中で取りあげ、またドイツ近世史・環境史の専門家である村山聡会員からコメントがあった。先祖から子孫へと家名、家産、家業、家格の存続をはかろうとする「家」が市場経済化とともにどのようにして登場してくるのか、その背景をなす社会経済的諸環境がどのように変化するか。村落社会内部の人口動態の変容、市場活動の展開、歴史的制約性を持つ土地の市場化や固有の金融組織について検討された。

司会と趣旨説明を高橋が会場でおこなったが、報告者はいずれも遠隔のため、オンライン報告を余儀なくされた。それでも、質疑応答で、中国四国部会の会員と活発で啓発的な質疑応答がなされており、実に有意義なシンポジウムがもたれたという印象をもった。

初日（11月27日）自由論題報告

### 地方都市における公害問題と都市形成過程

宇都宮 千穂（高知県立大学）

我が国における公害問題は、都市形成過程に大きな影響を与えている。それは、生産設備の移転や縮小、あるいは集中や拡大といった物的な影響のほか、住民運動や自治体による公害政策などの影響もある。本報告の目的は、都市部で発生した公害問題が、都市形成に対してどのような影響を与えるのかを明らかにするものである。対象は、地場産業である製紙業が集積していた高知市旭街とする。

宮本憲一によれば、都市には6つの特徴があるとされる<sup>1</sup>。それは、①集積②社会的分業③市場④交通⑤都市的生活様式⑥社会的権力である。公害問題は、このうち集積と、都市的生活様式のうちの共同消費手段の不足によって発生するとされる。したがって宮本は『社会資本論』において、資本主義経済では公害問題が必然であること<sup>2</sup>、またその解決は労働運動では難しいことも指摘している<sup>3</sup>。公害問題の発生源である企業と賃労働関係にあるのは当該企業で働く労働者であるが、公害の被害者は必ずしも労働者ではない。公害は大気汚染や水質汚濁など広範囲にわたり、労働者だけでなく子どもや高齢者を含むその地域の住民全体に被害を及ぼすからである。そこで宮本は、公害反対運動が住民運動でなければならないと指摘する。公害問題を内包する資本主義経済の矛盾を変える方法は、労

働運動だけでは足りないのである<sup>4</sup>。

本報告でとりあげた高知市旭町は、1971年に反公害事件が発生する。それが「高知パルプ生コン事件」である。この事件は、高知パルプ株式会社が排出する汚水による環境被害に対抗するために、市民団体のリーダーらが工場の排水口に生コンを投入して排水を止めたというものである。公害問題で苦しむ市民らはこの実力行使に賛同したが、実行メンバーらは威力業務妨害で告訴され<sup>5</sup>、結果的には罰金刑となった。しかしその後、この地域から会社は撤退したことから、公害問題の解決に市民運動が大きな役割を果たしたととらえることができる<sup>6</sup>。

一方、この時期の旭町では、産業構造の変化が進んでいた。高知パルプ株式会社による公害と事業撤退が地域に影響を与えたことは明白であるが、その前提となる地域の実態の把握は進んでいない。そこで本報告では、地域を生産と労働力再生産の二つの視点からとらえることで、旭街の都市構造を明らかにしていく。これにより、公害問題と都市形成の関係をとらえる足掛かりにしたいと考えている。

報告では、『高知パルプ生コン事件』当時の高知市旭街の都市空間とし、人口・産業の特徴を統計資料からとらえた。その結果、旭街は高知市内で最も製造業の産業集積が進んでおり、その中心は製紙業であることが明らかとなった。

<sup>1</sup> 宮本憲一『現代の都市と農村—地域経済学の再生を求めて』日本放送出版協会、1982年、16-17ページ。

<sup>2</sup> 宮本憲一『社会資本論』有斐閣、40ページ。

<sup>3</sup> 宮本憲一、同上、300ページ。

<sup>4</sup> 同上。

<sup>5</sup> 宮本憲一『戦後日本公害史論』岩波書店、2014年、321ページ。

<sup>6</sup> 同上。

一方で、工場集積に伴って飲食料品小売業や対人サービス業といった労働者の生活を支える事業所も地域内では数多く立地していた。これら事業所の大半は零細規模であり、従業員が100名を超える事業所は全体の3パーセント程度であった。

では旭街は、実際にどのような生活空間を形成していたのであろうか。報告では住宅地図を用いて、集積している事業所の分布を把握することを試みた。地図上で明らかであったのは、区画の大きな製紙工場が点在するとともに、その周辺に比較的小さな住宅やアパートが密集し、あわせて個人商店がびっしりと道路沿いに立ち並んでいることであった。また娯楽施設の集積もみられ、旭街という小さな空間のなかで、生産と労働力再生産が成り立っていることがみてとれた。

続いて『高知パルプ生コン事件』後の旭街では、事件後の人口と土地利用の変化を明らかにした。1972年以降の住宅地図をみていくと、

工場用地の用途転換が目立ち、商業施設や医療・福祉施設に転換していることが明らかとなった。さらに2000年頃になると、旭街ではマンション建設が目立つようになり、産業集積があった時代の旭街とは全く違う空間が創出されていた。つまり高知パルプ撤退後の旭街は、産業集積が消滅する一方、都心部への通勤通学の便利な居住地域として存在感を強めつつあることがうかがえた。

以上、本報告では、旭街の地域の実態をより具体的に明らかにしようとしたが、産業集積の中心的存在であった製紙業の衰退の過程は不明瞭のままである。生産と労働力再生産の二つの視点からとらえるには、さらなる「生産」部門の調査が必要であり、今後の課題としたい。

\*\*\*                      \*\*\*                      \*\*\*                      \*\*\*

### ブリティッシュ・コモンウェルス航空訓練計画とカナダにおける航空機供給

福士 純 (岡山大学)

本報告は、ブリティッシュ・コモンウェルス航空訓練計画 (British Commonwealth Air Training Plan: BCATP) における航空機供給の問題について、運営の主体となったカナダの対応を中心に検討することを研究目的とする。BCATP は、1939年12月から1945年3月までの間に、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドといった自治権を有する「ドミニオン」を中心に行われた航空訓練計画であり、これによって約14万人の航空兵の訓練が行われた。またこうした訓練計画を実施する上で不可欠なのが練習機の供給であり、カナダはBCATPを実施するために1万機以上の練習機を生産、輸入して計画を支えたのである。このBCATPについて検討する上で、本報告は従来の研

究にて考察されてこなかった英米加における航空機やその生産技術の移転の構造、そしてコモンウェルスの感情的、軍事的紐帯の強化という観点からBCATPにおける航空機供給問題を分析する。

コモンウェルス内における航空機の共同訓練計画は、1930年代中葉から存在したものの、その計画が具体化したのは1939年9月の第二次世界大戦の開戦以降である。その際、訓練地として選定されたのは、用地が確保しやすく、「敵国」からの攻撃の危険性が低く、航空機を生産能力があるカナダであり、1939年12月にカナダでコモンウェルスの関係者による訓練計画策定に関する会議が開始された。この会議では、BCATPの費用負担、航空兵の訓練学校の創設や訓練体系について議論が

なされ、コモンウェルスの軍事的協力、そして感情的一体性の強化が図られた。

しかし、この BCATP 開始についての会議で最も重要だったのが、訓練に使用する航空機の選定とその供給体制であり、使用された航空機は大きく三つに大別される。第一に初級訓練学校で用いられる練習機(タイガー・モス、フィンチ)である。これらの機種は、カナダ空軍に納入実績があり、カナダ内で製造される機体にイギリスから供給されるエンジンを取り付けて納入された。第二に、爆撃・射撃学校等で用いられる練習機として、アンソンが採用された。当初、アンソンは機体とエンジン全てをイギリスで生産する予定だったが、翼の部分のみはカナダで生産することに変更された。第三に、上級訓練学校で用いられる機体として、アメリカ製のハーヴェードが採用された。コモンウェルス内では、戦闘機や爆撃機に関してはイギリス機の使用が推奨されていたが、練習機は例外的に外国機が採用されており、BCATP でもアメリカ機が採用されたのである。こうした練習機を訓練学校に安定的に供給するために、カナダ政府は新たに軍需品補給省を設立し、カナダ内での練習機の供給体制の整備を図った。しかし、BCATP の開始直後からイギリスの戦況悪化のため機体の供給は滞った。中でも最も必要機数の多いアンソンの供給停止は訓練計画に支障をきたすものであり、軍需品補給省の主導の下でアメリカ製エンジンを搭載したアンソンの改良型であるアンソン II 型のカナダでの生産が開始された。

このような BCATP におけるエンジンや航空機の不足とカナダ内での製造体制強化は、イギリスか

らアメリカへの航空機、部品供給元の転換を招いた。この転換によって深刻化したのが、カナダの対米貿易赤字と外貨不足である。この状況を改善する契機となったのが、アメリカによる経済援助であり、レンド・リース法、そしてハイドパーク宣言を通じてカナダは当座の米ドル支払い無しでアメリカから航空機や部品の供給が受けられるようになった。これに加えて、BCATP の訓練内容の変化も BCATP のアメリカへの依存度を高めた。1942 年後半以降、ヨーロッパでの反転攻勢のためにイギリス空軍では爆撃機乗組員の不足が生じており、従来イギリスで行われていた実践訓練がカナダ内で行われることになった。これに対応するための実践訓練用の爆撃機として、アメリカ製爆撃機が選定された。さらに 1940 年の BCATP 開始期から使用されていた練習機の新型機への更新も進み、軍需品補給省によるカナダでの航空機調達が進んだが、それを支えたのもアメリカからの部品供給や生産技術だったのである。

これらの点についての分析の結果、明らかとなったのは、まず BCATP は第二次世界大戦期のイギリスの航空戦力の増強、そして本国、ドミニオン間の感情的一体性を強めるのに貢献したということ、そしてそれにカナダが訓練への航空機の供給を通して重要な役割を果たしたということである。そして、こうした BCATP におけるカナダの航空機供給を支えたのは、アメリカによる経済的、軍事的支援であり、カナダによる BCATP への航空機の供給は、コモンウェルスの統合強化と加米関係の緊密化によるコモンウェルスの遠心化を同時に進めるものだったのである。

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

## 2 日目 (11 月 28 日) 共通論題 「村落社会の市場経済化と共同性の諸相：対比」

### 趣旨説明

座長・高橋 基泰 (愛媛大学)

市場経済形成期の村落社会の歴史的なありようについては、経済史研究史上、共同体論とのかか

わりで、マルクスやウェーバーといった古典学説に依拠した問題提起以来、さまざまな検討がなさ

れてきた。近年ではコモンズの維持管理機能やリスク保全機能、市場活動支持機能などに着目した議論がなされていることは周知の通りである。しかし、この時期の村落社会については、伝統的な過去の「共同体」や「外部経済」ないし「制度」といった市場経済の外枠として数多く論じ取り扱われてきたといえるが、その歴史的事実に関するモノグラフィックな検討としては、さほど深掘りされているわけではないというべきだろう。

本共通論題は、このような研究状況の中で、近世日本において信州蚕種生産と取引の中心村落であった旧上塩尻村（長野県上田市）を素材として取り組んできたモノグラフィックな調査研究の成果報告の一つとしておこなうものである。本論題の前提となる社会経済史的な諸事象の大枠については、すでに過去の社会経済史学会大会（第 81 回名古屋大会）で一度パネル報告をおこなっている。

今回の共通論題パネルは、その後利用可能とな

った村内文書群（佐藤善右衛門家文書、馬場三一文書、の利用によって明らかにすることが出来るようになった諸課題について、改めて分析を加えようとするものである。内容的には、前回報告では検討課題として残された近世期上塩尻村を中心とする蚕種市場の全容と村内諸家による蚕種稼業の実態（長谷部弘）、村請制下の上塩尻村における土地制度と農業・蚕種業を背景に成立していた土地市場の実態（山内太）、蚕種業を軸とした市場経済化と共に発生し独自の展開を遂げた無尽講を母胎とする農村金融組織と地域金融市場の実態（岩間剛城）といった諸報告によって構成される予定である。全体としての狙いは、市場経済形成期に相当する日本の近世期の村落社会について、市場経済化と村落的共同性の関連に着目しながらモノグラフィックに再構成しようとするところにある。当然のことだが、これらの作業は、モノグラフ研究のもつ長所と短所を自覚して行なわれる。

\*\*\*                      \*\*\*                      \*\*\*                      \*\*\*

### 基調報告

#### 村落社会の市場経済化と共同性の諸相—近世における上塩尻村（長野県上田市）の事例分析から— 長谷部 弘（東北大学）

今回の報告では、5 月大会報告に引き続き、上塩尻村の佐藤（藤本）善右衛門家・佐藤嘉平治家文書を用いて「家業」形成の検討を試みる。

養蚕業は、18 世紀前半期に東山道筋の北関東・東北地方一帯に広がり始め、19 世紀初頭には明治以降の主要養蚕地域の大枠が形成された。養蚕地域では、毎年八十八夜頃から一斉に養蚕が開始され、30～40 日の間に 4 眠 5 齢の蚕飼育によって繭が生産された。大量の農家群が、種蚕屋から蚕種＝蚕卵を毎年購入し、飼育生産した繭を原料とした生糸や絹織を売却し、掛売代金を蚕種屋に支払うという携帯で市場活動を自分たちの生業活動に埋め込んで行った。これが蚕種市場である。養蚕

終了後に引き続き行う蚕種生産は元種の数十倍蚕種を産するともいわれ、均質で高品質の蚕種を継続して生産する技術を蓄えた地域に、蚕種業の「産地」が形成された。信州上塩尻村は、18 世紀後半にそのような「産地」として福島とともに登場する。

上塩尻村において蚕種生産と村外遠隔地への蚕種商いが開始されるのは 1730 年代以降のことである。それ以前の村文書に蚕種業の痕跡はない。その時期の社会構造を、正徳 3（1713）年の「五人組帳」（控）から探ることは可能である。この「五人組帳」は、「宝永人別帳」（現存せず）を基準に死亡、婚姻、養子縁組、生誕等の人口情報を記載

しており、宝暦 6 (1756) 年以前の宗門人別改帳が現存しない同村では貴重な情報源である。社会的な属性記載、すなわち「頭」とか「子」「兄弟」「従弟」「甥」「抱」といった名称は、名子制度的な同族的性格を持つ家集団の傍系成員の名称と考えられ、この五人組のまとまりが同族関係中心の「家々」のまとまりであったともいえる。18 世紀初めの正徳年間頃までの上塩尻村では、全般的相互給付関係を伴うような名子制度的同族組織が存在していた。家々は、その後の蚕種稼ぎ等によって家業・家産・家名等を獲得し「家計」の形成と家々相互の自立度の高まりをみせながら、社会生活上のツキアイを中心とした本家分家的な家連合＝マケに転じていく。家々の蚕種屋としての家業形成がこのような歴史的前提の上に展開したと考えられる点に注目したい。同様の社会構造とその変化は、長野県でも諏訪郡今井村や佐久郡五郎兵衛新田村の事例でもみられる。

佐藤善右衛門家を惣本家とする佐藤一族は 17 世紀半ばまで中世末以来の草分け的な在地小武家であり、仙石氏支配後、本百姓として庄屋役を務める家々となった。その後、同族内における家勢の浮沈を経験しつつも、享保 14 (1729) 年「庄兵

衛一件」の後、再度佐藤惣本家善右衛門家が分家嘉平治家と共に同族の中心となる。その家勢の原動力となったのが、元文年間以降、自家蚕種を南北上州へと売りに行く「蚕種稼ぎ」に従事し始めたことであった。宝暦 10 (1760) 年正月、善右衛門家は、初めて本格的な「棚下し」を行い、前年までの生業によって蓄積した家産のあらましを把握しようとした。帳面作成による家計管理が家産管理からはじまったことを示す。それまでの善右衛門家の家計管理は事実上「どんぶり勘定」で行われていた。その後の同家の家計管理は、家産管理を軸に行われることとなり、これが 18～19 世紀の家計管理の性格を決定づけている。同家の蚕種仕入れ規模は 1760 年頃の六百枚から天明 6 (1786) 年の千二百枚へと次第に増大し、家産総計も宝暦 9 (1759) 年の 350 両に始まり天明年間までに 3～4 倍の蓄積をみせる。蚕種取引による利益は当初積極的に土地購入にむけられ、また無尽として 50～100 両程度の金融資産を保持しつづけた。善右衛門家と嘉平治家は 1780 年代末に「種屋」を自称するようになり、この時、同家の「家業」が確立したと考えることができる。

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

## 第 1 報告

### 近世末期上塩尻村における土地利用の一断面

山内 太 (京都産業大学)

近世後期村落社会において市場経済化が急速に進展したことに伴い、土地の商品化も進み、土地所有者と年貢負担者、土地利用者がズレ、複雑に錯綜するようになった。本報告では、特に土地所有者と土地利用者のずれについて確認する。これは、いわゆる地主小作関係の展開ということになるが、本報告では、近世末期におけるその関係の継続性について検討することを課題としている。

一般に百姓と耕地、特に田地との間には深いつながりが存在し、長期的な継続関係が築かれやすいとみなされている。利用面においてはなおさら

であり、たとえ所有権を失っても、小作という形で土地利用は継続し、田地と土地利用者(耕作者)との関係は、不変であるかのようなイメージが抱かれている。本報告では、その点について、上塩尻村を事例として、確認しようとするものである。

まず、近世末期の上塩尻村の農業構造について、確認しておきたい。この村では、麦作が盛んに行われ、二毛作も展開していた。のみならず、田畑輪かんも行われていた。また、蚕種商人の村である上塩尻村では、稲作、麦作その他の農作物生産に留まらず、養蚕、蚕種紙作りが盛んに行われ、

加えて街道筋の村であることから、様々な稼業、生業が幅広く行われていた。まさに村内各家々では、複合生業が行われていたといえる。

このような上塩尻村の蚕種商人であった原太左衛門家と、佐藤嘉平次の田地利用を、まず確認した。前者では、資料で確認できる分家当初からの約10年の間、一貫して同じ小作人が利用していた1筆を除き、残りの9筆の所有田地は、小作から手作り地へ、あるいはその逆、あるいは小作人が交代したり等して、所有田地の土地利用者が交代していた。

また後者は、わずか4年間の間に、所有田地11筆のうち4筆が、小作地から手作り地への転換も含めて土地利用者が変更していた。

次に、佐藤善右衛門家について確認してみた。同家の所有貫高は、18世紀前半から、19世紀半ばにかけて、大きく変動していた。そして18世紀前半に貫高を所有していた13筆の耕地のうち、わずか2筆を除いて同家から流出していった。同家は18世紀前半から19世紀半ばにかけて、その耕地所有の内実を一変させていたのである。さらに、それは空間的にも確認できた。18世紀に同家は、所有田地を比較的村の南側、千曲川に近い地域にも田地を所有していた。しかし19世紀には、この

家の所有田地は、主として同家が居を構える大村の近く、村北部に集中するようになっていた。

さらに19世紀、天保凶作期以降になると、同家の所有田地貫高は安定してくるが、しかし他方手作り地の面積は、年によりばらつきがみられた。そこで、その中身について検討してみた。1826年、1838年、1850年の三か年時点での手作り田地を比較してみたところ、3か年共に手作り地であったのは、1826年の6筆3300坪の内、わずかに1筆700坪に過ぎなかった。この三か年間、手作り地は、3300坪、1900坪、2500坪と変化している中で、その手作り地の内実も、大きく変貌していたのである。しかも1826年時点での手作り地6筆のうち、上述1850年まで手作りを続ける1筆の他は、2筆が他家へ譲渡され、残り3筆も、小作と手作りを繰り返す田地や、小作地であり続けながらがしかし、その小作人は変更されている田地もあった。

このように、上塩尻村の事例を見ていると、様々な経済的社会的状況の変化の中で、家々の経営戦略に従い、1筆1筆の土地利用の在り方は、柔軟に変更されているように見受けられる。ここからは、田地と農民との長期的関係性の維持、固い絆は見受けられないのである。

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

## 第2報告

### 農村金融組織と地域金融市場の実態

岩間 剛城 (近畿大学)

本報告では、国内有数の蚕種生産地であった信濃国上田地方における蚕種製造・販売の中心地であり、18世紀以降に商取引が活発化しつつあった、信濃国小県郡上塩尻村において結成された農村金融組織の事例として、長期継続的な組織であった上塩尻村永続講について検討した。

信濃国小県郡上塩尻村において天保年間から結成された上塩尻村永続講は、講の構

成員である講中に講金がいきわたり、満期になったら解散する通常の金融講とは異なる、長期継続型の積立講であった。上塩尻村在住者が天保年間以前に関わった講組織での経験や、地域的な資金需要があった事が、天保期以降に通常の満期解散講とは異なった仕組みを持つ、長期継続型の金融組織として、永続講が結成された歴史的前提になっていた、と考えられる。上塩尻村永

続講に属する講は約 30 講であった。上塩尻村永続講に属する講は明治前期に合舎し、永続舎となった。永続舎は、明治 13 年(1880 年)に設立された塩尻銀行の前身になっていた。

上塩尻村永続講に属する各講に出金していた講員の名前と、上塩尻村の宗門人別帳および家系図データを照合した結果、講員の居住地の中心は、上塩尻村であった事が確認できた。また、永続講に属する講に多数加入する上位講員には、上塩尻村に在住する蚕種商人が含まれていた。ただし、上田町在住者などの他村在住者も講員に含まれており、上塩尻村在住者のみで上塩尻村永続講は結成されていなかった。

上塩尻村永続講は、積み立てられた資金を元手にして貸付を行っていた。安政 2 年(1855 年)～明治 7(1874)年の貸付先は、ほぼ上田藩領内の在住者であった。上塩尻村在住者への貸付が行われていたが、上田町在住者など上塩尻村外にも貸付先は広がっていた。

上塩尻村永続講に属する最初の講として天保 9 年(1838 年)に結成された千代廼藤葛講は、上塩尻村で最有力の同族であった佐藤家の者だけで結成された。佐藤家同族の共同性を背景にして、通常講とは違った長期継続講が新たに結成されたと考えられる。永続講に属する講として後に結成された講の場合、上塩尻村在住者が講員の中心となっていたが、上塩尻村以外の他町村在住者も一部含まれていた。上塩尻村永続講に属する講が複数結成された際には、佐藤

家の者だけが講員であった最初の千代廼藤葛講とは異なる共同性を背景に組織されたと考えられる。

永続講に属する個別の講による貸付利率の判明分については、借りた金額の 1.5 倍を 10 年間で全額返済するのが、返済額として一般的であった。年利に換算すると 5% であり、高利ではなかった。永続講に属する個別の講から資金を借りていた上塩尻村在住の借主には、上塩尻村の有力な同族に属する者も含まれていた。蚕種業も含む複合的な生業・家業の展開に関連して、経済活動を行う際に資金を借りる必要が生じて、永続講に属する講から土地・屋敷を引当にして資金を借り入れていたと考えられる。

上塩尻村永続講に属する個別講のうち、直毘講・堅磐講・止信講については、各講の台帳に相当する明細帳・明細録が現存しているため、各史料を手がかりにして検討する事ができた。上塩尻村在住者が中心となって結成された直毘講の場合は、結成当初の天保年間には講員が「預り」として資金を引き出していたが、幕末の安政年間には他村在住者への貸付が中心になっていた。上塩尻村在住者のみで結成された堅磐講の場合は、他村在住者への貸付が中心になっていた。上塩尻村在住者以外の他町村在住者が講員として多かった止信講の場合は、商業者と思われる上田町方の在住者への貸付が中心になっていた。



\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

## 2021年度 社会経済史学会中国四国部会理事会・総会資料

2021年11月27日

於 愛媛大学城北キャンパス法文学部

### 議題 1. 2021年度役員について（事務局提案）（新任、再任には下線）

代表理事：坂根嘉弘（広島）

理事：伊藤 康（鳥取）、鳥谷智文（島根）、山本太郎（岡山）、森 良次（広島）、  
木部和昭（山口）、張 暁紅（香川）、高橋基泰（愛媛）、佐藤正志（徳島）、  
宇都宮千穂（高知）

幹事：尾関 学（岡山）、福士 純（岡山）、兒玉州平（山口）、赤木 誠（愛媛）、  
伊藤康宏（島根）

監事：村山 聡（香川）

顧問：比嘉清松、神立春樹、岩橋 勝、下野克己、加藤房雄、森元辰昭、黒川勝利、  
平田桂一、木村健二、藤田哲雄、松本俊郎、千田武志、吉尾 寛、村山 聡、  
勝部真人

事務局：森 良次（事務局長、広島）

社会経済史学会理事：張暁紅（香川）

※2022年度以降の部会役員交代については、後任の推薦をお願いします※

### 議題 2. 次回開催地および次々回開催地について

(1)2022年度...鳥取 2023年度...徳島に打診

(2) 2024年度以降の開催地について過去の開催地を基準に原則ローテーション化する。

(①2024年度香川 ②2025年度山口 ③2026年度岡山)

### 議題 3. 部会事務局について(2020年度会員総会で決定済、再確認。)

(1)2022年度から広島大学が担当する。担当期間は原則4年とし、役職は下記の通り。

代表理事：坂根嘉弘(広島修道大学)

理事(事務局長)：森 良次(広島大学)

幹事(『会報』編集)： ( )

(2)その他

### 議題 4. 各県選出理事・幹事の後任について

・後継者不足の問題への対応

### 議題 5. その他

### 報告事項 1. 2021年度会計報告および監査報告（省略）

### 報告事項 2. 会員数、入会者、退会者

(1)会員数の動向

2015年(121名)、2016年度(120名)、2017年度(96名)、2018年度(96名)、  
2019年度(95名)、2020年度(93名)、2021年度(87名)

(2)入会者 2名

(3)退会者 8名

(4)住所不明者 2名 (2021年6月号から発送していない。)

### 報告事項 3. 2021年度活動報告

#### ◎会報の発行

①第59号(2021年2月、12頁)(↓以下は、第59号の会報の内容)

- ・「2020年度社会経済史学会中国四国部会高知大会レポート」(石畑匡基)
- ・2020年度大会高知大会レポート
- ・2020年度社会経済史学会中国四国部会総会決定事項

②第60号(2021年6月、8頁)(↓以下は、第60号の会報の内容)

- ・「社会経済史学会の理事の選出にあたって」(張暁紅)
- ・自己紹介・研究紹介(宇都宮千穂)
- ・2021年度社会経済史学会中国四国部会・愛媛大会のご案内(高橋基泰)

### 報告事項 4. その他

\*\*\*

\*\*\*

編集後記

\*\*\*

\*\*\*

社会経済史学会中国四国部会会報 61号  
をお届けします。このほど部会事務局を香  
川大学から広島大学が引き継ぎ、事務局長  
と会報編集を担当することになりました。  
会員の皆様、よろしくお願いたします。

今号は、愛媛大学にて開催された大会の  
特集号となっております。原稿を寄稿して  
下さった報告者の皆様にはまことにありが  
とうございました。

昨年大会に引き続き、今大会も対面とオ  
ンラインを併用するハイブリッドでの開催  
となりました。高橋基泰会員をはじめ、大  
会開催にむけ準備にご尽力いただきました  
皆様に心より感謝いたします。

(森 良次)

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

社会経済史学会中国四国部会事務局

〒739-8525 広島県東広島市鏡山 1-2-1

広島大学大学院人間社会科学研究科経済学プログラム

森 良次

e-mail : wald@hiroshima-u.ac.jp

部会 HP : [http://dlpweb.ed.kagawa-u.ac.jp/main/?page\\_id=311](http://dlpweb.ed.kagawa-u.ac.jp/main/?page_id=311)

(同報のPDF版および部会の動向等は上記ページから閲覧できます。)